

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

三四年における労働者の生活状態は、雇用情勢の好転にともなう就業機会の増大と、賃金水準の着実な上昇という背景のもとで一層の改善をみ、しかも、その改善の程度が労働者の各層におよんだ点で特徴的であった。

「厚生行政基礎調査」によって世帯業態別世帯数をみると、最近における就業構造の近代化の進展にともなって、三四年もひきつづき、勤労者世帯の比重が高まっているが、勤労者世帯の中では、日雇労働者世帯や家内労働者世帯はむしろ減少し、常用勤労者世帯の増加がめだった(付属統計表第五七表参照)。これは、雇用情勢の改善によるもので、三四年の好況がかかる不安定就業者の減少という形で労働者の生活改善に寄与したことの側面を示している。

つぎに消費水準の動きから勤労者世帯の生活改善の程度をみると(第一七七表)、三四年の全都市勤労者世帯の消費水準は前年に比べ五・一%増と着実な上昇を示し、農村を含む全国消費水準の四・九%増を上回った。もっとも、三四年における各層別の消費水準は、従来の傾向と若干基調を異にし、都市勤労者世帯の消費水準は、一般世帯(勤労者世帯を含む)の消費水準の上昇率五・四%を若干下回り、また農村消費水準が従来の停滞を脱して三四年後半にいちじるしい増勢を示したのと逆に後半に若干伸び悩みを示した(一〇～一二月には、農村の六・八%増に対し、都市勤労者世帯は四・九%増)。

第177表 国民消費水準の推移

第177表 国民消費水準の推移  
(30年=100)

年	全 国	都 市 (全 都 市 全 世 帯)	農 村 (全国農家)	(全 都 市 勤 労 者 世 帯)
31年	104.2(4.2)	105.2(5.2)	102.8(2.8)	105.1(5.1)
32年	106.0(3.6)	109.8(4.4)	105.2(2.3)	110.3(4.9)
33年	113.3(4.9)	116.9(6.5)	107.8(2.5)	117.9(6.9)
34年	118.9(4.9)	123.2(5.4)	112.4(4.3)	123.9(5.1)
1～3月	113.9(4.8)	112.8(6.1)	115.5(2.8)	112.4(5.7)
4～6月	112.2(4.2)	120.2(5.3)	100.2(2.1)	120.6(5.1)
7～9月	112.0(4.7)	117.6(4.8)	103.7(4.6)	118.0(4.8)
10～12月	137.1(5.7)	141.7(5.2)	130.3(6.8)	144.1(4.9)

資料出所 経済企画庁

(注) ( ) 内は対前年増加率を示す

農村消費水準の後半における上昇はひきつづく豊作による所得増加と、雇用情勢の好転で賃労働兼業収入が大幅に増加するという好条件にめぐまれ、それが消費需要の増勢となってあらわれてきたものとみられる。一方、都市勤労者世帯の伸びの鈍化は、消費者物価が後半に騰勢に転じたことも影響しているが、おもに高所得層において食料需要を中心に一応充足された段階に入り、消費の安定化傾向があらわれていることの反映である。、そのほか三四年中における勤労者家計の特徴をあげると大体つぎのような点が指摘でき

る。すなわち、1)家計収入は、好況にともなう期末賞与等の増加もあって、世帯主収入の増加の幅が大きく、実収入は着実な上昇を示した。また減税の影響に可処分所得の増加も大きかった。2)所得階層別にみると、高所得層にくらべ低所得層での収入の伸び率が大きく、従来一貫して拡大の傾向にあった階層間格差は若干の縮小を示した。3)消費は、食料が一応充足の段階にきていることもあって、いくぶん落ち着きを示しているものの、生活様式の変化等の影響が加って堅調に推移した。とくに、消費増加の中心が高所得層から中所得層の面に移ってきたことが特徴的である。4)右の結果前年伸び悩み状態にあった貯蓄性向はかなり高まった。

このように、三四年中の動きでみるかぎり、勤労者世帯の家計改善はいちじるしく、また、それが比較的所得の低い層にもそれなりにおよんできた点で神武景気当時の改善とはちがっている。しかし、これもやや長期的な観点にたってみるといぜんつぎのような問題が残されている。すなわち、1)可処分所得でみると低所得層は、高所得層にくらべその伸びが小さく、家計改善の程度は低位にとどまっている。2)国民経済の急速な成長に対応して、勤労者世帯の消費は平均的には改善の方向にあるが、これを階層別にみると必ずしも各階層に一樣におよんでいるとはみられない。生活改善からとり残された低所得層では、生活に対する困窮度はいぜん強く、それが低所得多就業の形態を残存させている。3)なかでも低所得層の住宅事情はいぜん緩和されず、これは都市労働者の生活を圧迫する大きな要素となっている。

以下これらの点について分析をおこなってみよう。

第178表 実収入の動き

第178表 実収入の動き

年	世帯 人員	実収入	計	勤 勞 収 入					
				世 帯 主 収 入				その 他の 世帯 員収入	内職 収入
				計	定期 収入	臨時 収入	副業 収入		
人	円	円	円	円	円	円	円	円	
32年平均	4.44	32,664	31,087	27,341	22,853	4,432	56	3,077	669
33 〳	4.46	34,663	32,926	28,861	24,170	4,628	63	3,401	664
34 〳	4.41	36,873	35,116	30,608	25,247	5,311	50	3,771	737
対前年比(%)									
32年平均		106.1	106.5	107.0	105.4	115.9	143.6	101.8	105.4
33 〳		106.1	105.9	105.6	105.8	104.4	112.5	110.5	99.3
34 〳		106.4	106.7	106.1	104.5	114.8	79.4	110.9	111.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」



## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (一) 実収入の推移

##### (1) 実収入の増加

---

三四年における全都市勤労者世帯の実収入は三六,八七三円で,前年にくらべ六・四%の増加となった。このような実収入の増加は,世帯主収入が好況を反映して順調な増加を示したことによることはいうまでもないが,世帯員収入での増加が大きかったこともかなり影響している。すなわち,三四年の世帯主収入は対前年比六・一%増と三三年の伸び率(五・六%増)を上回り,また世帯員収入は一〇・九%増と三〇年以降最大の増加率を示した(第一七八表)。

世帯主収入を定期収入と臨時収入(超過勤務手当を含む)に分けてみると,三四年には定期収入が対前年比四・五%増とやや停滞した反面,期末賞与等の臨時収入が一四・八%増と大幅に増加している。

臨時収入が伸びたのは,好況期にみられる一般的現象で,夏季,年末賞与の増加に超過労働による収入増加が加ったためである。

一方,世帯員収入(妻の収入を含む)は前記のように大幅な増加を示したが,これは好況で若年者の賃金が上昇したこと,および就業機会の増大によって有業率が増加したことなどによるものと思われる。

なお,財産収入や社会保障給付等「その他の実収入」は前年とほぼ保合であった。これは三三年にかなり大幅に伸びた財産収入が三四年には伸び悩んだためである。

以上のように実収入の内訳で見ると,三四年は好況を反映して,期末賞与等の臨時収入あるいは世帯員収入での増加率が大きかったが,増加額からすれば,いぜん世帯主の定期収入での増加が実収入の伸びを支えた主因となった。

---

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (一) 実収入の推移

#### (2) 実収入構成の変化

以上のような家計収入の動きを反映して、実収入構成の面にも変化がみとめられる(第一七九表)。すなわち、二九年以降年年高まっていた世帯主収入比率は、三二年を頂点に減少に転じ、反面世帯員収入比率が高まってきた。また、世帯主収入の内訳では、定期収入比率が三〇年を頂点にめだって低下し、一方、期末賞与等の臨時収入比率が高まっている。後者については賃金面にあらわれた一般的傾向と同じであるが、前者、つまり世帯員収入比率については、かなり特徴的な面をもっている。そこで、少し立ち入ってその内容を検討してみよう。

第179表 実収入構成

第179表 実収入構成

(%)

年	実収入	計	勤 勞 取 入						その他の実収入
			世 帯 主 取 入				その他の世帯員収入	内職収入	
			計	定期収入	臨時収入	副業収入			
29年	100.0	94.8	81.4	69.8	11.4	0.2	11.6	1.8	5.2
30〃	100.0	94.9	82.5	71.7	10.7	0.1	10.3	2.1	5.1
31〃	100.0	94.9	83.0	70.5	12.4	0.1	9.8	2.1	5.1
32〃	100.0	95.2	83.7	69.9	13.6	0.2	9.4	2.1	4.8
33〃	100.0	95.0	83.3	69.7	13.4	0.2	9.8	1.9	5.0
34〃	100.0	95.2	83.0	68.5	14.4	0.1	10.2	2.0	4.8

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第180表 有業率の推移

第180表 有業率の推移

年	世帯人員	有業人員	有業率
	人	人	%
30年	4.71	1.45	30.79
31夕	4.47	1.46	32.66
32夕	4.44	1.45	32.66
33夕	4.46	1.48	33.15
34夕	4.41	1.50	34.00

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第181表 職業別勤労者世帯の有業率

第181表 職業別勤労者世帯の有業率  
(%)

年	常務用 労働者	臨時日雇	民間職員	官公職員
30年	32.8	32.9	29.0	29.6
31夕	34.4	36.9	31.2	31.7
32夕	34.6	38.4	31.3	31.8
33夕	35.3	40.3	31.3	31.9
34夕	36.4	43.7	32.4	31.8

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第37図 世帯主収入階級別有業率の状況

第37図 世帯主収入階級別有業率の状況



資料出所 総理府統計局「家計調査参考資料」(33年9月)

(注) 有業率総数は世帯主をのぞく生産年齢者総数に対する有業者総数の割合。15~19才有業率は同じく15~19才世帯員総数に対する19才以下有業者数の割合を示す

まず、有業率(世帯人員に対する有業者の割合)をみると、最近年々増加の傾向にあり、三四年も前年に引き続き増加している(第一八〇表)。このような有業率増加の要因としては、4)人口構成の変化を反映した世帯内での生産年齢人口比率の増加、(ロ)好況にともなう労働需要の増大、あるいは(ハ)共稼世帯の増加等、経済的、社会的な影響が考えられる。

しかし、有業率の動きをたち入ってみると、やはり家計補助的労働での追加という側面が強いようである。たとえば、世帯主の職業別では臨時日雇世帯や労務者世帯での有業率が高く、三〇年から三四年までの動きでみると、かかる世帯での有業率の増加が大きい(第一八一表)。なお有業率の大小は世帯主収入の多寡に依存する度合いが大きく、たとえば総理府統計局「家計調査」の特別集計で世帯主収入階級別の有業率(生産年齢人口に対する有業者の割合)をみると、第三七図のように低所得層ほど高く、しかも若年者(一九才以下)での有業率が大きくなっている。

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (二) 消費と貯蓄

##### (1) 消費内容の改善

##### (イ) 消費支出の推移

前述のとおり都市勤労者世帯の家計収入は景気の好転を反映して着実な増加傾向を示したが、実収入から税や社会保険料等の負担的支出を差引いた可処分所得でも、三四年四月の減税の影響もあって、対前年比七・二%増と実収入の増加率(六・四%)を上回る伸びを示した(第一八二表)。都市勤労者世帯の消費支出金額は、このような可処分所得の増加にともなって順調な伸びを示し、五人、三〇・四日換算値では対前年比六・三%増と、三二年(八・三%増)にはおよばなかったが、三三年と大体同じ伸び率を示した(第一八三表)。消費支出は右のように比較的安定的な動きを示しているが、三四年には夏季、年末の賞与月における消費が比較的大幅に増加しているという特徴がみられる。消費支出の動きを月別にみると、一部高所得層での消費需要の充足等を反映して平月の伸び率は停滞気味であつたが、賞与月の伸び率は前年の増加率をかなり上回った。これは、夏季、年末賞与の増加がいちじるしいことによるが、同時に最近における消費構造の変化とも関連している。三四年中の消費の動きを費目別にみると、食料費の伸びは前年をかなり下回ったが、住居(一六・五%増)、雑費(八・三%増)は大幅な増加を示し、もつとも三三年に大きく伸びた住宅修繕費がほとんど伸びなかったために住居費全体としてみれば前年の伸び率を下回った。一方三三年に伸び悩んだ被服費(五・六%増)は三四年にやめだつた伸びを示した。その結果、消費支出の費目別構成では、食費率(エンゲル係数)が三九・八に下って、住居費、雑費の割合が高まり消費内容の改善を示唆している。

第182表 実収入と可処分所得

年	実 額		
	実収入(a)	非消費支出(b)	可処分所得(a)-(b)
32年平均	32,664	2,854	29,810
33 〃	34,663	2,839	31,824
34 〃	36,873	2,751	34,122
対前年比(%)			
32年平均	106.1	86.2	108.5
33 〃	106.1	99.5	106.8
34 〃	106.4	96.9	107.2

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第183表 消費支出金額の動き



第183表 消費支出金額の動き（5人30.4日換算全都市勤労者世帯）

年	総合	食料費			被服費	光熱費	住居費	雑費
		計	穀類	その他の食料				
32年平均	27,705 (100.0)	11,809 (41.9)	4,162 (14.2)	7,644 (27.7)	3,452 (12.7)	1,345 (4.9)	1,985 (7.6)	9,100 (32.9)
33 〃	29,438 (100.0)	12,312 (41.2)	4,166 (13.5)	8,135 (27.7)	3,494 (12.1)	1,350 (4.6)	2,480 (8.9)	9,765 (33.2)
34 〃	31,280 (100.0)	12,662 (39.8)	4,114 (12.4)	8,525 (27.4)	3,688 (12.0)	1,395 (4.5)	2,888 (9.9)	10,579 (33.8)
対前年比 (%)								
32年平均	108.3	105.9	104.3	106.7	108.8	109.6	114.2	109.8
33 〃	106.3	104.3	100.1	106.4	102.2	100.4	124.9	107.3
34 〃	106.3	102.8	98.8	104.8	105.6	103.3	116.5	108.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」にもとづいて当部で算出したもの  
 (注) ( ) 内は換算しないナマの支出金額による構成比を示す

費目別の消費支出の動きを対前年増加額割合からみた各費目の寄与率で比較すると(第一八四表),各費目の動向がかなり明瞭にあられる。すなわち,これによると三二年には増加した支出金額のうち雑費が三九%でもっとも高く,ついで食料費の二九%となっていて,食料費の割合が比較的大きかつたが,三四年には雑費の寄与率が四五優に増加し,住居費が二六%で第二位に上った反面,食料費は一五優と大幅に低下している。つまり,三二年当時にくらべ,消費の重点が食料から雑費,住居の面に移ってきていることを示している。

なお住居費の内訳をみると,家具什器の寄与率は年年大幅な増加傾向を示し,電気器具を中心とした耐久消費財の普及が全体の消費を増加させる大きな要因になっていることを物語っている。また雑費のなかでは教育費,交際費等での増加がめだっている。

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (二) 消費と貯蓄

##### (1) 消費内容の改善

##### (ロ) 消費水準の動き

前述のように消費支出は相当改善されたが、一方消費者物価が三四年平均で一・一%の微騰となったため物価変動を調整した消費水準(実質家計費指数)で見ると、対前年五・一%増にとどまった。この伸びは、消費者物価の低落もあって六・九%上昇した三三年より若干低い为好況期といわれた三二年の伸び率四・九%を上回っている(第一八五、一八六表)。消費水準の動きを費目別にみると、物価の下落した被服、光熱はいずれも三三年の伸び率を上回ったが、食料、住居ではかなり前年の伸びを下回った。住居の停滞は三三年に大幅に増加した住宅修繕費が三四年に伸び悩んだことおよび一貫して上昇傾向にある家賃地代の騰貴によるものである。一方、食料の伸びの幅が小さくなっているのは、台風の影響などもあって三四年後半に野菜、魚介等の生鮮食料品が値上りしたことの影響も大きかったとみられるが、穀類を中心とした食料需要の充足にともなう食料購売力の停滞傾向が大きく反映しているといえよう。

第184表 消費支出の対前年増加額割合

第184表 消費支出の対前年増加額割合(%)

項 目	32年	33年	34年
消費支出	100.00	100.00	100.00
食料費	28.91	29.70	15.36
穀類	6.51	1.35	△5.52
その他の食料	22.41	28.35	20.88
生鮮魚介類	2.31	1.76	1.21
肉乳卵類	5.59	7.32	7.36
野菜乾物類	2.90	△1.00	3.68
加工食品	2.10	4.34	2.03
菓子果物類	2.96	2.99	1.02
酒飲料類	2.10	4.16	2.73
外食費	4.46	8.79	2.86
住居費	13.16	29.06	26.14
家賃地代	3.65	1.58	1.14
設備修繕	0.16	12.19	1.21
家具什器	9.35	15.29	23.79
光熱費	5.59	0.47	2.35
電気ガス	2.53	4.75	4.89
その他	3.06	△4.28	△2.54
被服費	13.76	2.75	10.78
衣料費	9.51	△13.06	7.04
身の廻り品その他	4.25	10.31	3.74
雑費	38.58	38.02	45.37
保健衛生	3.65	3.05	3.74
交通通信	1.88	4.16	1.33
教育文房具	3.49	1.64	6.35
教養娯楽	4.14	22.26	2.22
たばこ	0.54	0.29	△0.82
交際	6.82	△5.45	10.41
その他	19.13	12.07	22.14

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) △印は減少

第185表 消費者物価指数の対前年増減率

第185表 消費者物価指数の対前年増減率

(30年=100)

(%)

年月	総合	食料	(穀類)	(その他の食料)	住居	光熱	被服	雑費
32年	3.1	3.7	4.3	3.3	5.6	8.8	4.0	1.5
33年	△0.5	△1.3	2.8	△3.4	1.8	△2.5	△2.9	1.9
34年	1.1	0.6	△0.7	1.4	3.9	△1.2	△2.0	3.1
1~3月	0.7	1.1	△0.7	2.2	2.1	3.2	△4.0	2.4
4~6月	0.8	0.3	△1.2	1.1	3.1	△1.4	△3.4	3.7
7~9月	1.0	0.3	△1.1	1.2	3.9	△1.2	△1.9	3.4
10~12月	1.8	0.7	0.1	1.1	6.3	0.9	1.6	3.1

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

(注) △印は減少

第186表 消費水準指数の対前年増減率

第186表 消費水準指数の対前年増減率

(30年=100)

(%)

年月	総合	食料	(穀類)	(その他の食料)	住居	光熱	被服	雑費
32年	4.9	3.2	△0.1	3.4	8.1	0.7	8.5	8.2
33年	6.9	5.6	△2.6	10.2	22.7	3.0	4.2	5.2
34年	5.1	2.1	△0.5	3.4	12.2	4.6	7.6	5.0
1~3月	5.7	1.8	0.2	2.3	15.0	3.8	12.6	6.4
4~6月	5.1	2.6	0.5	3.7	7.6	8.6	7.7	4.6
7~9月	4.8	1.6	△1.1	2.7	11.2	4.3	6.4	5.0
10~12月	4.9	2.7	△1.9	4.7	13.7	2.7	4.3	4.2

資料出所 総理府統計局「家計調査」にもとづき当部で算定したもの

(注) △印は減少

また、消費水準の動きを月別にみると、後半において、若干伸び悩みの現象を呈している。これは、消費者物価が後半に入つて高い基調に転じたことがかなり影響しているとみられる。四半期別の消費者物価指数(季節変動調整済)は一~三月から一〇~一二月の間に二・四%の騰貴となった。これには三四年秋の台風の影響もあったが、年年上昇傾向にある住居、雑費の続騰と被服、光熱の後半の漸騰傾向によってもたらされたものである。

すなわち、被服物価は三四年二~四月に、ここ数年来の最低水準に落ちこんだが、後半に入ると年末までの約半年間に三・八%上昇というめだつた動きを示し、このため一〇~一二月には前年同期の水準を一・六%上回った。光熱も、夏頃までは薪炭類が最近の需要減退を反映して大幅に値下りしたが、八月を境に上昇に転じ、薪炭類の季節的値上りと、電気料金の冬期料金への切替などにより、一〇~一二月には前年同期を〇・九%上回った。一方住居は、おもに家賃の影響で年初来一貫して上昇をつづけ、雑費も、年初には私鉄運賃、四月には新聞、ラジオ等の料金関係の値上げが実施されたことなどによって、年平均で三・一%のめだつた騰貴を示した。

以上のような物価の動きを反映して、消費水準は三四年後半になって若干伸び悩みの傾向をたどつたものとみられる。

すなわち、三四年四半期別消費水準の対前年上昇率は一~三月の五・七%増から一〇~一二月には四・九%増とかなり上昇の幅が縮小した。費目別にみても被服、光熱の各指数が後半に伸び率の停滞を示し、なかでも被服が一~三月の一・二・六%増から一〇~一二月には四・三%増と大幅に増勢が鈍化したのが注目される。

なお今後における物価の動向について、一般物価への影響度の大きいと思われる電気ガス料金、地下鉄運賃等の値上り、あるいは一般労働者の生活に関係の深い入浴料、家賃等の値上げが俎上にのぼっているが、これらは、今後の消費水準の見通しともからんで注目されるといえよう。

---

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (二) 消費と貯蓄

##### (2) 貯蓄の動向

##### (イ) 収支バランスの改善

三四年の家計収支バランスは、実収入が景気の好転を反映して臨時収入を中心に大幅に増加し、一方消費支出がほぼ昨年なみの増加にとどまったため、実収支差(黒字額)は四、七四七円と前年を一八・〇%上回り、黒字率(実収入に対する黒字額の割合)も一二・九%と一・三ポイント上昇した。

実収支差の改善を階層別の寄与率で見ると、中心をなしたのはいぜん高所得層であったが、改善の速度からすれば、低所得層においても相当いちじるしかった。

また、黒字の処分状況をみると、昨年大きく増加した借金返済、掛買払を合わせた消極的貯蓄部分は前年水準とほとんど変化なく、構成比としてはかなりの低下を示した。一方、貯金、保険掛金、「その他」の積極的貯蓄部分はいずれも前年水準を大幅に上回ったが、構成比では貯金、保険掛金の二つはやや低下し、証券投資などの大幅な増加を反映した「その他」(六二・一%増)はめだつて増大し、積極的貯蓄部分の計では昨年よりややその割合が大きくなった。また、消極的貯蓄の構成比の低下部分はほとんどそのまま繰越として、現金保有の形で手許に残された。このように黒字の処分状況で見ても、家計改善の程度はいちじるしい(第一八七表)。

なお貯蓄保有額の状況を「消費者動向予測調査」(経済企画庁調)によってみると、貯蓄のない世帯は三四年上期で勤労者世帯の六・三%、下期で八・六%と極めて少ない。しかし貯蓄保有額の分布では低い貯蓄額に集中し、三四年下期には五万円未満が全勤労者世帯の三七・三%、十万円未満が五七二四%に達している。なお所得階層別にみると、貯蓄額十万円以上の世帯の割合が五〇%を上回るのは年収四十万円以上の階級である。また、職員と労務者では、労務者において貯蓄なし、あるいは低貯蓄額世帯の割合が極めて大きい(第一八八表)。

#### 第187表 黒字の処分状況

第187表 黒字の処分状況 (円)

年	実収支差	内訳						黒字率
		貯金	保険	借金返済	掛買払	その他	繰越金	
32年平均	3,718 (100.0)	1,383 (37.2)	979 (26.3)	202 (5.4)	363 (9.8)	283 (7.6)	508 (13.7)	11.4%
33 /	4,024 (100.0)	1,454 (36.1)	1,143 (28.4)	299 (7.4)	413 (10.3)	211 (5.3)	504 (12.5)	11.6
34 /	4,747 (100.0)	1,706 (35.9)	1,290 (27.2)	397 (8.4)	310 (6.5)	342 (7.2)	702 (14.8)	12.9
対前年比 (%)								
32年平均	115.0	138.4	111.6	110.4	91.4	112.7	96.6	—
33 /	108.2	105.1	116.8	148.0	113.8	74.6	99.2	—
34 /	118.0	117.3	112.9	132.8	75.1	162.1	139.3	—

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) 黒字額は実収入以外の収入と実支出以外の支出のそれぞれの項目について差引した純増減額を示す

2) ( ) 内は構成比を示す

第188表 貯蓄保有額別世帯分布

第188表 貯蓄保有額別世帯分布

(%)

労・職	調査世帯数	ない	無回答	あ る										
				総数	1万円未満	1~2万円	2~3万円	3~5万円	5~7万円	7~10万円	10~20万円	20~30万円	30~50万円	50万円以上
総数	4,120 (100.0)	(9.5)	(3.7)	100.0 (86.8)	7.5	6.1	6.8	10.2	9.7	12.1	15.6	10.8	9.7	11.5
勤労者	2,585 (100.0)	(8.6)	(3.1)	100.0 (88.3)	7.8	6.7	7.3	10.7	9.9	12.8	16.0	11.2	9.2	8.4
職員	1,564 (100.0)	(3.3)	(2.6)	100.0 (94.1)	4.3	4.6	4.7	9.0	9.6	13.7	18.2	12.5	11.4	12.0
勞務者	1,021 (100.0)	(16.8)	(3.8)	100.0 (79.4)	14.2	10.6	12.0	13.8	10.4	11.4	11.6	8.9	5.2	1.9

資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」34年8月

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (二) 消費と貯蓄

#### (2) 貯蓄の動向

#### (口) 貯蓄性向の増大

三四年には実収入の増加と減税で可処分所得が増加したのに対し、消費支出が昨年なみの増加にとどまったため、可処分所得のうち消費にむけられた部分の割合、つまり平均消費性向は年平均で八六・一と前年よりいじりしい低下を示した。平均貯蓄性向はこれにともなって一・三ポイント上回り、不況の影響で、貯蓄性向が伸び悩みをみせた三三年とはちがった動きを示した。

第189表 平均貯蓄性向と限界貯蓄性向の推移

第189表 平均貯蓄性向と限界貯蓄性向の推移 (%)

年	平均貯蓄性向	限界貯蓄性向
29年平均	7.4	28.5
30 /	9.2	30.5
31 /	11.8	35.0
32 /	12.5	32.2
33 /	12.6	28.4
34 /	13.9	36.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 平均貯蓄性向は可処分所得に対する黒字額(実収支差)の割合  
 2) 限界貯蓄性向は各年の実収入階級別家計収支資料(1~11月平均)から可処分所得 $Y$ と消費支出 $C$ の間の消費函数 $C = aY + b$ を求め、その限界消費性向 $a$ を1から差引いた比率である

なお、実収入階級別家計収支から求めた可処分所得の増加額に対する黒字の増加額の割合、つまり限界貯蓄性向(第一八九表脚注参照)によってみると、限界貯蓄性向が不況期に低下し、好況期に高まるという景気変動との関係があきらかである。すなわち、三四年の限界貯蓄性向は三六・五と三三年の二八・四を大幅に上回っている。しかも三四年は三一、三二年当時の性向をもちかなり上回っており、今期好況下における貯蓄性向の強さを裏書きしている(第一八九表)。

このように、三四年には貯蓄性向のいじりしい上昇をみたが、その主因は、好況を反映した家計収入の好転に加え、減税の影響で高所得層を中心に可処分所得が着実に伸びたことによるものである。しかし、一般に



収入の増加速度が急な場合には消費の対応が遅れるという時間的なずれがあり、また、収入の増加のうち臨時的要素の強いものほど貯蓄に振りむけられる性向が強いという関係もあって、それが三四年の貯蓄性向の増大にかなり影響している点が考えられる。また高所得層の消費の伸びなやみが必ずしも消費の停滞とみなしえない面をももっており、三四年の貯蓄性向の増大にはこれらの不安定的要素が影響している面が相当あったとみられ、さらに三三年の不況による貯蓄性向の停滞の反動という側面も考えられるので、必ずしもこれまでの貯蓄性向のゆるやかな上昇という基調にいちじるしい変化がおこったとはいえないであろう。

---

---

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (三) 階層別にみた家計の状況

---

三四年の家計は以上のように、好況の影響で収入は増加し、消費の面でも堅調に推移した。しかし、これを所得階級別にみると、各階層で改善の様相が異なっており、中所得層世帯の生活改善が急速に進められた反面、低所得層世帯では食生活の改善程度で、いぜん低位にとどまっている。

つぎにこのような状況を、各世帯の実収入水準によつて五つの層に等分して計算した、いわゆる五分位階層別の家計収支の動きを中心に分析してみよう。

---

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (三) 階層別にみた家計の状況

##### (1) 収入の階層別の動き

まず、五分位階層別の実収入を三三年からの増加率でみると、もっとも収入水準低い層を含む第I五分位階層(以下これを第一階層という)の増加率が、もっとも収入の多い層を含む第五階層の増加率を上回っている。三二、三三年には、第一階層の増加率が一番低かったが、三四年にはこの関係が逆になったわけである。これは、おもに世帯主収入の伸びの影響によるもので、そのなかでも、とくに、定期収入の第一階層での六・八%増、第五階層での三・二%増という上位の階層の定期収入の停滞が大きく響いている(第一九〇表)。

同様のことは労職別にみてもあらわれている。すなわち、低ないし中所得階層に多く分布しているとみられる労務者世帯の実収入の増加率が、職員世帯のそれよりも大きい。これも世帯主収入の増加率の差が主因で(第一九〇表)、世帯主収入の内訳でみると、定期収入よりも臨時収入の伸びの影響が大きいとみられる。すなわち、定期収入は労務者の四・九%増に対し、職員が四・四%増で、増加率の差は小さいが、一方、労務者の臨時収入の増加率は二一・一%、職員のそれは一三・三%である。もっとも、この臨時収入の大幅な増加には、好況を反映した超勤手当等の増加による部分の大きいと推定される。

第190表 階層別実収入と世帯主収入

第190表 階層別実収入と世帯主収入

五分位階層	実収入				世帯主収入			
	実数	増加率			実数	増加率		
		34年	32年	33年		34年	34年	32年
I	円 14,178	% 3.5	% 5.3	% 7.4	円 11,707	% 2.5	% 4.5	% 7.3
II	24,626	4.7	6.1	6.7	21,432	5.6	5.6	7.2
III	32,540	4.9	6.7	7.2	28,102	4.9	6.9	7.0
IV	42,322	5.6	6.8	6.5	35,260	6.8	6.3	5.5
V	70,703	8.1	5.7	5.6	56,538	9.8	4.7	5.2
労務者	29,403	3.7	6.0	6.9	23,371	5.0	4.4	6.9
職員	42,379	6.9	6.7	6.3	35,941	7.4	6.6	5.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第191表 五分位階層別非消費支出と可処分所得

第191表 五分位階層別非消費支出と可処分所得

五分位階層	非消費支出				可処分所得	
	実数	増加率			実数	増加率
		計	勤労所得税	社会保障費		
	円	%	%	%	円	%
I	478	2.1	4.3	8.6	13,700	7.5
II	1,086	△ 0.9	△ 3.8	4.9	23,540	7.0
III	1,800	△ 3.0	△ 14.6	6.3	30,740	7.9
IV	2,867	△ 4.9	△ 12.4	4.4	39,455	7.4
V	7,522	△ 3.2	△ 2.6	2.8	63,181	6.8

資料出所 総理府統計局「家計調査」  
(注) △印は減少

なお、職員層の定期収入の増加率が三三年の七・〇%増から三四年には四・四%増と停滞したのは、民間職員の定期収入が八・三%増と大幅に伸びたにもかかわらず、官公職員のそれが三三年に比べて伸びなかったためである。

このように、三四年は低所得層の実収入の伸びが大きかったので、増加率でみた所得階層間格差は縮小した。しかし、可処分所得の増加率でみると、階層間で実収入のような違いはなく、ほぼ同じぐらいの増加率となっている。これは、四月の減税の影響もあって中所得層(第三、第四階層)を中心に勤労所得税がかなり減少し、一方、社会保障制度の滲透等もあって社会保障費の負担が低所得層に大きくなっていることなどの影響である(第一九一表)。

なお、可処分所得の三〇年からの推移では、第一階層の二六・七%の伸びに対して、第五階層では三六・六%増と大幅な拡大となっており、長期的にみると所得間格差は拡大の傾向にある。

また実収入の平均の増分に対する寄与率を計算すると、第一九三表のごとくいぜん低所得層での寄与率は小さい。しかし、三二、三三年と比較してみると、下の階層でも徐々に寄与率が増加してきていることがうかがえる。

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (三) 階層別にみた家計の状況

##### (2) 消費支出の階層別動向

つぎに、消費支出の面をみると、第三、第四階層での増加率が大きく、それ以外の階層では三三年のそれを下回っている。とくに、第五階層の停滞が平均の増加率停滞に大きく作用している(第一九二表)。この点を平均の消費支出増分への寄与率でみると、三二年以降第三、第四階層の寄与率が大きく増加してきた反面、第五階層が大幅に減少してきており、三四年には第三～第五階層では二〇%台であり、第四階層が二八・三%で一番大きい。

以上のような消費支出の寄与率を前記実収入の寄与率と対比して考えると、三四年には、第三、第四階層の消費支出増加分への寄与率の方が実収入増加分の寄与率より大きく、それらの階層での収入増加にともなう消費増大の効果が一段と大きくなったといえる(第一九三表)。

第192表 五分位階層別消費支出

第192表 五分位階層別消費支出

五分位階層	実 数		増 加 率	
	34年	33年	34年	34年
I	円 16,239		% 4.8	% 4.3
II	21,988		5.8	5.4
III	27,372		6.1	6.9
IV	33,580		6.9	7.1
V	47,697		7.5	4.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

つぎに、消費内容の階層間の動きをみると(第一九四表)、まず食料費では、「その他の食料」が第一階層で伸びた以外は、昨年大きな伸びとちがつて停滞気味である。その内訳で特徴的なことは、食生活の改善を示すとみられるもののうち肉乳卵類は第一、第二階層、加工食品は第一階層で伸びたが、それ以外の階層ではいずれも昨年の増加率を下回っている。このように、中、高所得層での伸びの停滞の反面、低所得層ではいぜん食料費の増加がつづき、しかも、ある程度の質的改善の跡がみとめられる。しかし、その結果は、エンゲル係数をあまり引き下げられないという事実となつてあらわれ、第一、第二階層のエンゲル係数はそれぞれ、五〇・五、四五・五といぜん高い水準にとどまっている。一方、食生活内容の改善に関して、一応の充足をみせている上位階層ではエンゲル係数の低下速度が大きい。

住居費は、第二、第三階層をのぞいて昨年の増加率を下回つたが、各階層とも増加率そのものはいぜん高い水準を示している。そのなかでも、家庭用電気製品を中心とする家具什器は、第一階層をのぞき各階層とも大幅な伸びを示し、ここ二、三年の傾向がつづいている。しかし、この家具什器の増加率の一番大きい階層は、三二年が第五階層、三三年が第四階層、三四年が第三階層と、しだいに高所得層から中所得層へ移ってきて

ている。

そのほか、被服費は各階層とも順調に伸びているが、そのなかでも、三三年に減少を示した第四階層が六・四%増と大きく伸び、また雑費では、教育費、交際費等で第三、第四階層の伸びが大きかったのがめだっている。

第193表 五分位階層別実収入と消費支出の寄与率

第193表 五分位階層別実収入と消費支出の寄与率 (%)

五分位階層	実 収 入			消 費 支 出		
	32年	33年	34年	32年	33年	34年
I	4.5	6.6	8.8	6.5	8.3	8.5
II	10.4	13.2	13.9	11.6	13.3	14.2
III	14.0	19.0	19.9	15.5	17.3	22.5
IV	21.1	25.1	23.3	21.5	23.9	28.3
V	50.0	36.1	34.1	44.9	37.2	26.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第194表 五分位階層別費目別消費支出対前年増減率

第194表 五分位階層別費目別消費支出対前年増減率(%)

五分位階層	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑 費
I	2.5	10.9	0.6	6.1	5.8
II	2.0	19.5	2.1	6.8	6.7
III	3.3	24.2	3.4	5.1	8.3
IV	2.9	17.0	3.8	6.4	10.4
V	0.5	12.9	3.3	3.5	6.7

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第195表 五分位階層別黒字率

第195表 五分位階層別  
黒字率 (%)

五分位階層	32年	33年	34年
I	△22.2	△21.5	△17.9
Ⅱ	4.5	4.9	6.3
Ⅲ	9.0	8.9	10.4
Ⅳ	13.3	13.5	13.9
V	20.3	20.3	21.9

資料出所 総理府統計局  
「家計調査」  
(注) △印は赤字を示す

第196表 五分位階層別収支バランスと世帯員有業率

第196表 五分位階層別収支バランスと世帯員有業率

五分位階層	32年		33年		34年	
	収支差	世帯員有業率	収支差	世帯員有業率	収支差	世帯員有業率
	円	%	円	%	円	%
I	-4,165	11.4	-4,364	12.3	-4,169	13.6
Ⅱ	- 911	10.8	-1,047	11.6	- 726	11.7
Ⅲ	- 102	11.2	+ 45	11.7	+ 156	12.9
Ⅳ	+ 863	15.5	+ 900	14.1	+ 672	15.5
V	+4,178	17.5	+3,228	18.1	+5,261	19.2

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 収支差=(世帯主収入)+(その他の実収入)  
-(実支出)  
2) 世帯員有業率=(有業人員-1)÷(世帯人員-1)

これらのことから、三四年の消費増加の中心は第四階層であるということが出来るが、このような状況を反映して、収支面では第四階層の黒字率はほとんど増加していない。しかし、この第四階層といぜん赤字を示している第一階層をのぞけば、各階層とも黒字率は相当な増加を示している(第一九五表)。

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (三) 階層別にみた家計の状況

##### (3) 世帯員有業率と家計収支

最後に、世帯員の有業状況を家計収支と関連してみよう。

一般に、世帯員の有業率は世帯主収入が少ないほど高くなり、世帯主収入が多くなるほど低い傾向がある。いま世帯主収入にその他の実収入を合計したものを一応家計を支える収入の根幹と考え、それと実支出との収支バランスとの関連で世帯員有業率をみると第一九六表のようになる。これによると三二年以降第三階層以上のところでは、世帯員の収入がなくともすでに黒字になっているので世帯員収入は家計補助としてそれほど重要な意味を持っていないとも考えられる。これに対し、とくに第一階層では赤字補填のための家計補助的有業とみられる世帯員有業率が毎年増加してきており、ここでは、低賃金多就業形態への圧力はいぜん弱まっていない。

このように最近の世帯員有業率の伸びは、第一階層のいわば赤字補填のための有業と、第三～第五階層での有業の増加の二つの要因によるものである。後者の場合、世帯員有業の結果えられる収入は、世帯の黒字分となる性格を持ったものでこれが最近の家計改善にあずかる力は大きいとみられる。

(注)なお低所得層世帯の典型として、毎年一―月に東京都で実施している「東京都日雇労働者生活実態調査」により、日雇労働者世帯のうち家族二人以上世帯の家計の状況についてしてみよう(第一九七表)。

これによると、日雇労働者世帯の生活は好況の影響もほとんど受けず停滞している。すなわち、実収入は三・二%の伸びを示したが、一方、家計調査(一―月)の東京都勤労者世帯の実収入の増加率は五・六%であるので、これとの差はますます開いている。また、世帯主収入は一万円程度で、家計調査対象の世帯主収入額(東京都分)の五七・一三%にすぎない。

このような世帯主収入水準の低さと一般的な生活水準の上昇による圧力とによって、世帯員のうちの有業人員は増加している。にもかかわらず、家計調査対象世帯の実収入を一〇〇とすると、日雇労働者世帯の収入は四六・四と、その格差は大きい。

このような実収入の停滞のため、消費支出でも一・七%増と、小さい増加率にとどまっている。この消費の内訳を構成比で見ると、エンゲル係数が四九・七と昨年より高くなり、家計調査対象世帯にみられるようなエンゲル係数の低下傾向とは逆の動きを示している。なお、そのほかの構成比で大きくなつたものとしては、必需化傾向の強い被服、交通費等がある。

このように、日雇労働者世帯の消費内容には三四年もほとんど改善の跡がみられず、一般の勤労者世帯が好況のなかで生活改善のテンポが高まっているのと比べ、仮所得世帯の生活程度がますますおくれた状態におかれつつあることを示している。



第197表 日雇労働者世帯の家計収支

項 目	実 数		増加率	構 成 比	
	33年	34年	$\frac{34年}{33年}$	33年	34年
世帯人員	人 4.2	人 4.2	—	—	—
有業人員	2.0	2.2	—	—	—
実 収 入	円 17,746	円 18,322	% 3.2	100.0	100.0
世帯主収入	10,426	10,506	0.8	58.8	57.3
世帯員収入	4,800	5,212	8.6	27.0	28.4
実 支 出	17,097	17,426	1.9	—	—
消 費 支 出	16,585	16,863	1.7	100.0	100.0
飲 食 費	8,150	8,380	2.8	49.1	49.7
住 居 費	1,391	1,357	-2.4	8.4	8.0
光 熱 費	943	887	-5.9	5.7	5.3
被 服 費	1,151	1,222	6.2	6.9	7.2
雑 費	4,950	5,018	1.4	29.9	29.8

資料出所 東京都「日雇労働者生活実態調査」

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (四) 消費構造の変化と問題点

##### (1) 消費構造の変化

---

三四年における都市勤労者世帯の家計はきわめて順調な推移を示したが、これをやや長期的にみると、最近の勤労者生活の改善には、単なる消費の量的増加にとどまらず、生活様式や生活態度の変化をふくんだ質的な変化がみとめられる。

---

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (四) 消費構造の変化と問題点

##### (1) 消費構造の変化

##### (イ) エンゲル係数の低下

---

まず食料費についてみると、エンゲル係数は三〇年以降、三三年のごくわずかの低下を例外として、毎年かなり大幅な低下を示している。低下のおもな原因は穀類の比率低下で、消費支出金額は三〇年以降完全な停滞を示し、穀類に対する消費需要がほぼ充足されたことを物語っている。一方、「その他の食料」は、大体総合の消費増加に見合った増加をみせ、構成比のうえではわずかな低下にとどまっている。しかし、中分類費目でみると、魚介、野菜、調味料などへの消費支出金額は三〇年前後を境としてほとんど変化がなくなり、構成比では低下の一途をたどっている。一方、肉乳卵類、加工食品など食生活の改善を示す費目や菓子、果物、飲料、外食などへの支出は三三年、三四年と急速に高まつており、「その他の食料」のうちでもほぼ充足されたものと、今後さらに増加を見込まれるものとで、いちじるしい傾向のちがいがみられる。

---

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (四) 消費構造の変化と問題点

##### (1) 消費構造の変化

##### (ロ)耐久消費財の普及

---

つぎに住居費の構成比は一貫して上昇し、とくに三二年以降の上昇がいちじるしいが、そのうちでも、家庭用電気器具を中心とした家具什器の購入量の急激な増加がめざましい。消費者動向予測調査(経済企画庁調)によって耐久消費財の普及状況をみると、洗濯機、電気がまなどの電気製品の伸びがめだって大きく、三三年二月には一〇%以下の世帯にしか普及していなかつたテレビは三五年二月には四四・七%に達しており、購入の中心をなす世帯も最近は高所得層から次第に中所得層に移っている。これら耐久消費財には比較的高価なものが多いので、それへの支払が家計に相当の影響をおよぼす場合が多くなる。そのため信用販売制度は急速に拡がり、中所得層を中心に月賦利用世帯が次第に増加している。とくに、労務者世帯での利用の伸びがめだち、三四年下期までの調査では職員層での利用が多かったが、三五年上期では逆に労務者世帯での利用が上回るにいたっている。このことは、低所得層での耐久消費財の購入には、家計に余裕を生じたことによるよりも、むしろ多少の無理をしても購入したいという、いわば背伸びをした消費もかなり多いのではないかとみられる(第三八図、第一九八表)。

---

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

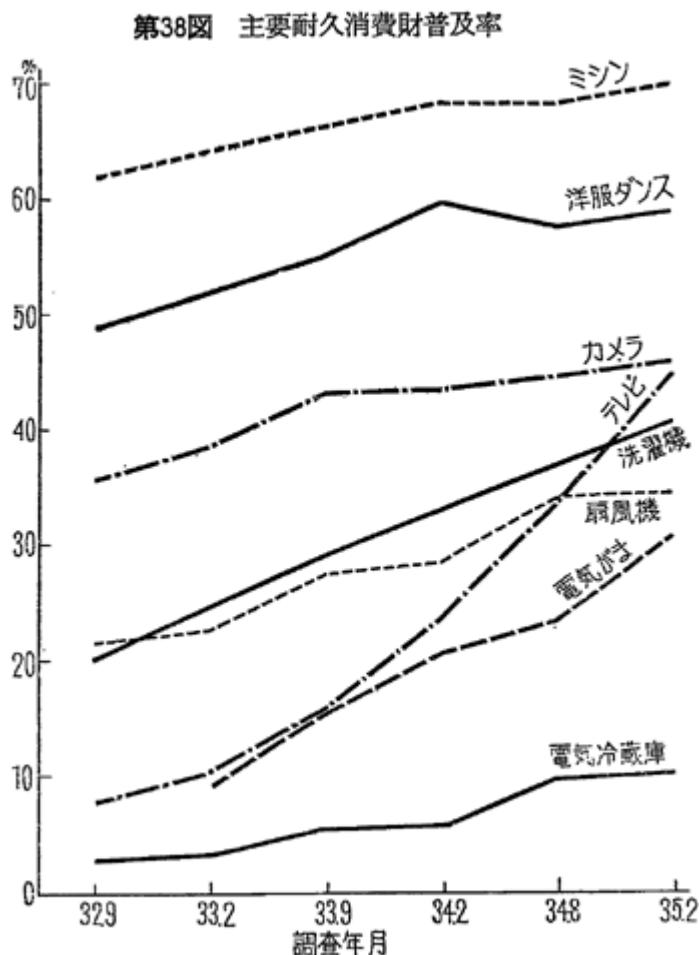
#### (四) 消費構造の変化と問題点

##### (1) 消費構造の変化

##### (ハ) 費目別にみた消費支出の弾力性

消費構造の右のような変化にともなって、従来しやしの品目とみられたものも、最近ではある程度生活必需品的色彩を強くし、消費内容の高級化、消費水準の上昇が社会的に当然とみなされてくる段階に至っている。この状況を消費の総額が増加した場合に各費目の支出がどの程度影響をうけるかをしめす中分類費目の支出弾力性の推移でみると、肉乳卵類はすでに三二年に一より小さくなって生活必需的性格を強めている。同様なことは飲料や外食についてもみうけられる。また家具什器、交通通信一費、教養娯楽費などについても弾力性そのものはまだかなり高く、しやしの性格が相当残されているものの、弾力性の低下傾向ははっきりしており、消費支出の性格が次第に変化していることを示している(付属統計表第五四表参照)。

第38図 主要耐久消費財普及率



資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」

第198表 職業別月賦利用率

第198表 職業別月賦利用率 (％)

労・職	33年2月	33年9月	34年2月	34年8月	35年2月
総数	39.9	42.3	41.2	49.3	49.0
勤労者	—	48.0	45.3	53.5	54.1
職員	48.8	50.7	47.6	55.1	53.6
労務者	41.8	44.1	42.1	51.0	54.9

資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」

(注) 各月の利用率はそれをさかのぼる一カ年間の実績である

第199表 収支均衡点の推移

第199表 収支均衡点の推移 (円)

年	勤労者世帯		五人世帯換算	
	30年価格	当年価格	30年価格	当年価格
30年	18,810	18,810	19,964	19,964
31ㄉ	19,120	19,196	20,859	20,942
32ㄉ	18,814	19,472	21,047	21,784
33ㄉ	19,711	20,302	21,820	22,475
34ㄉ	21,077	21,942	23,194	24,145

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 収支均衡点は現金実収入階級別資料(1~11月平均)によって可処分所得Yと消費支出Cの間の消費函数  $C = aY + b$  を求めて  $Y = C$  から  $\frac{b}{1-a}$  として算出した

---

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (四) 消費構造の変化と問題点

##### (2) 収支均衡点の上昇

---

国民経済の成長にともなう生活水準の一般的な上昇によって、消費内容が次第に引きあげられるのは当然であるが、このことは、反面生活水準の社会的標準を引き上げる側面をもっている。最近における信用販売制度の普及や、マスコミ、広告による消費欲望の喚起に加えて、新製品が消費のいわゆる「みせびらかし効果」の大きいものが多いことなどはこの傾向をさらに強めている。これにともなつて収支の均衡する水準自体がかなり引き上げられてきているようである。

すなわち、家計調査の現金実収入階級別資料から収支が均衡する点を求めると、毎年かなりの上昇を示し、とくに好況や消費支出の堅調をうたわれた年における上昇がいちじるしい。この間の物価の上昇や世帯人員の減少傾向を考慮すると、その速度はさらに強く、三四年(可処分所得約二一,九〇〇円)では三〇年対比一六・七%の上昇、五人世帯換算(同約二四,一〇〇円)では二〇・九%の上昇になると推定される。消費水準はさきにのべたように、三四年には三〇年より二三・九%の上昇となっているのであるが、収支のほぼ均衡する標準的な世帯の水準がほぼそれに近い上昇をみせていることは、消費内容が所得の低い層においても相当改善されたことを物語るものとみられる(第一九九表)。

もっとも、収支均衡点を含む所得階級での消費の状況をみると、大分類費目での消費支出の費目別構成は三〇年以降ほとんど変化がなく、食料の内部でその他の食料の割合がやや増加しており、この層における消費の改善は食生活の変化をのぞいてはなお量的改善の段階にとどまっている。

なお収支均衡点以下の収入世帯の割合を家計調査によって推定すると、三〇年の三八・〇%から三四年には三〇・四%と大幅に減少している。しかし三三年から三四年にかけては収支均衡点以下世帯の割合はほとんど変化なく三四年における低所得階層の大幅な収入増加も、収支均衡点以下の層の解消におよぼした効果は小さかったといえる。

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (四) 消費構造の変化と問題点

##### (3) 地域別にみた家計の格差

都市勤労者世帯の生活内容の改善の状況は以上のとおりであるが、現行家計調査の対象外になっている二四年以降の新市や町村における勤労者の生活状況はどうなっているであろうか。厚生行政基礎調査(三四年四月)によると、三四年における「勤労その他の世帯」の地域別分布は東京都区部および五大市が二四・五%、その他の市が五〇・四%、郡部が二五・一%となっていて、郡部のウエイトがわずかではあるが減少の傾向をつづけている。しかしこれには行政区画の変更の影響もあり、全体としてはさほど変化がないと患われる。

ところで、新市や町村における勤労者の生活水準が、極めて低いことは従来しばしばいわれているところである。いま同じ調査によつてその状況をみると、中位数世帯の実収入は全国を一〇〇として、大都市一二三・一、その他の市九七・九、郡部七五・〇と極めて大きい格差があるが、その変化をみるとこの相対格差は年年縮小の傾向を示している。また地域内部における世帯の所得分布の特性を十分位偏差でみると、大都市では分散が小さく、その他の市、郡部の順で分散が大きくなっている。もっとも、分散は三二年から三四年にかけて毎年小さくなる傾向があり、この点では全体的な収入改善がうかがわれる。

これら地域における収入水準の低さは、そのまま消費水準の低さにつらなるものであって、三三年の「特別家計調査」によると、現行家計調査都市に対して、新市は収支とも八六%、町村は八〇%の低位にあることが示されている。もちろん、これらの地域においては、物価の低さや、住宅難の問題があまりないこと、あるいは兼業農家がかなりあり食料を中心として現物収入が多いことなどで、消費支出金額の低さほど実際の消費水準は低くないことは充分予想される。しかし、都市勤労者世帯において最近いちじるしく消費が増加している費目における格差をみると、総合消費の格差以上のひろがりが見られ、反面穀類や「その他の光熱」、仕送金、負担費などでは格差が小さいか、あるいは全都市平均を上回っている。このことは、さきにみたような消費構造の変化がかかる地域には、まだおよんでおらず収入の低さと、農村の生活環境に支配されて収入格差以上に生活様式や実質生活水準の格差が存在していることを示しているといえよう(第二〇〇表)。

第200表 勤労者世帯1ヵ月当り収入と支出



第200表 勤労者世帯1ヵ月当り収入と支出  
(33年9、10月平均)

項 目	平 均			格差(現行全 都市=100)	
	新 市	町 村	現 行 全都市	新 市	町 村
実 収 入	円 26,599	円 24,777	円 30,987	85.8	80.0
世帯主収入	21,436	19,552	25,285	84.8	77.3
世帯員収入	3,253	2,928	3,317	98.1	88.3
事業内職収入	738	643	629	117.3	102.2
その他の実収入	1,172	1,654	1,756	66.7	94.2
現 物 収 入	1,166	1,243	1,016	114.8	122.3
実 支 出	24,839	22,845	28,941	85.8	78.9
消費支出	22,808	21,133	26,417	86.3	80.0
食料費	10,411	9,107	11,419	91.2	79.8
穀類	3,733	3,445	3,659	102.0	94.2
その他	6,678	5,672	7,760	86.1	73.1
住居費	1,827	1,465	2,311	79.1	63.4
光熱費	949	1,011	1,226	77.4	82.5
被服費	2,607	2,694	2,857	91.2	94.3
雑費	7,014	6,856	8,604	81.5	79.7

資料出所 総理府統計局「昭和33年特別家計調査報告」

(注)「現行全都市」は、9月、10月の単純算術平均値である

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (四) 消費構造の変化と問題点

##### (4) 住宅難の実態

勤労者の生活状況は、以上のように全体として改善され、消費の構造的変化ともいわれる現象がみられるのであるが、住生活については改善がもっとも遅れ、各種の住宅政策の実施や民間自力建設戸数の増加にもかかわらず、住宅難の解消はあまり進んでいない。なかでも、大都市での住宅難はいちじるしく、収入水準の低い層の多い借家借間世帯等については深刻な住宅不足となつてあられている。また、一応住宅難が解消されたといわれる世帯についても、住宅地の郊外移動などのため通勤時間の延長、交通費の増加など多くの問題をもっている。

建設省の推計によると、三五年三月末の全国住宅不足戸数はなお約一六五万戸に達し、住宅着工新設戸数の増加にもかかわらず、世帯数の増加と既設住宅の滅失、老朽化によって住宅事情の緩和の速度は遅い。三〇年から三三年にかけての改善の状況を住宅事情調査(建設省)と住宅調査(総理府統計局)によってみると、住宅数は六・七%の増加であるが、世帯数も四・五%増加しているため、住宅難率は一四・七%から一二・五%と二ポイント強の改善にとどまっている(住宅不足戸数の減少は建設省の推計で三〇年以降で約一〇五万戸、前年比較では約一五万戸となっている)。

住宅調査によって三三年における住宅難の状況をややくわしくみると、住宅難世帯は全国で約二二七万世帯、全世帯の一・五%をしめ、市郡別では郡部で七・八%、市部で一五・二%、六大都市で二一・〇%の住宅難率を示している。住宅難の要因としては、狭小過密世帯が五四・七%(一二四万世帯)、同居世帯が一六・七%(三八万世帯)をしめているが、仮小屋やごう舎などの非住宅居住世帯や、住むに危険な老朽住宅にいる世帯も一二・七%(二九万世帯)におよんでいる。また住宅難率を従業上の地位別にみると、臨時日雇世帯で、三二・四%、民間雇用者世帯で一七・九%と高く、業主や官公雇用者の住宅難率はそれよりもかなり低い(第二〇一表)。

第201表 地域、世帯主の従業上の地位別住宅難世帯数

第201表 地域、世帯主の従業上の地位別住宅難世帯数

従業上の地位	全 国		市 部		郡 部	
	住 宅 難 世 帯 数	住 宅 難 率	住 宅 難 世 帯 数	住 宅 難 率	住 宅 難 世 帯 数	住 宅 難 率
	千	%	千	%	千	%
総 数	2,268	12.5	1,737	15.2	531	7.8
業 主	634	7.1	407	9.2	227	5.0
民間雇用者	1,113	17.9	953	19.3	160	12.4
官公雇用者	178	11.5	136	12.9	42	8.6
臨時日雇	222	32.4	151	36.4	71	26.1
無職業者	121	15.5	89	15.5	31	15.7

資料出所 総理府統計局「昭和33年住宅調査」

(注) 住宅難世帯とは非住宅居住世帯、老朽(危険、修理不能)住宅居住世帯、狭少過密世帯(畳数9畳未満でかつ1人当たり2.5畳未満)、同居世帯およびこれらの要因の重なっている世帯をいう

このような住宅難は、勤労者世帯の家計に大きな影響を与えている。すなわち、需給関係のひつ迫による家賃地代の急激な上昇のため、実質的改善をとまなわない消費支出増加をよぎなくされている。住居の種類別に消費の格差をみると、持家世帯や官公社宅世帯においては比較的高所得世帯が多く、借家借間世帯に低所得世帯が多いことにより、相当大きい消費格差があるうえに、家賃地代をのぞいた消費格差では両者の開きはさらに大きくなっている(第二〇二表)。

このため生活に対する不満は住宅問題に集中的にあらわれている。国民生活に関する世論調査(三四年八月内閣総理大臣官房審議室調査)によつて生活不満の内容をみても、住宅問題に対する不満が二五%ともっとも高く、この問題が国民生活改善のうえで大きな阻害要因となっている(第二〇三表)。

## 第二部 各論

### 四 労働者の生活状態

#### (四) 消費構造の変化と問題点

##### (5) 物価変動の内容

消費者物価は三三年の下落から三四年後半以降に上昇に転じ、その傾向は三五年にもつづいているが、その内容を検討すると、前述のように低所得層に影響の大きい品目での騰貴がめだち、それだけこの層の消費の改善をさまたげる要因になっている。消費支出の弾力性を基準にして生活必需費目としゃしの費目に分類し、やや長期的な推移をみると、この間の事情が明らかとなる。すなわち第二〇四表のように三〇年から三四年の間に必需費目では家賃地代の五割強の上昇をはじめ、調味料、加工食品、たばこの下落をのぞくいずれの品目もかなりの上昇を示し、必需費目平均では三〇年対比五・一%の上昇となった。一方これに対して中間的費目ではほぼ保合い、しゃしの費目でも五・一%の上昇である。また、中間的費目、しゃしの費目での上昇要因についても、料金、公価の改訂による影響が大きく、これらは生活必需的色彩が極めて強い上に、購入選択の余地がせまいので、実質的な影響は生活必需品目について強いと判断される。このように中低所得層におよぼす物価上昇の影響は、旧来の生活必需物資の上昇傾向、料金、公価の上昇に加えて、消費構造の変化や消費支出弾力性の低下傾向にみられるような、標準的生活のための必要品目の範囲が広がっていることによってさらに強められている。

第202表 住居の種類別全世帯平均消費支出と家賃地代

第202表 住居の種類別全世帯平均消費支出と家賃地代

(円)

住居の種類	消費支出		家賃地代		家賃地代をのぞく消費支出	
	32年	33年	32年	33年	32年	33年
全世帯	25,608	27,171	659	681	24,949	26,490
持家	26,566	28,466	131	147	26,435	28,299
借家	23,904	24,613	1,406	1,470	22,498	23,143
借間	19,824	20,546	2,237	2,429	18,130	18,685
官公社宅	30,117	32,116	527	565	29,590	31,551
格差						
全世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
持家	103.7	104.7	19.9	21.6	106.0	106.8
借家	93.3	90.6	213.4	215.9	90.2	87.4
借間	77.4	75.6	339.5	356.7	72.7	70.5
官公社宅	117.6	118.2	80.0	83.0	118.6	119.1

資料出所 総理府統計局「家計調査年報」(33年)

第203表 生活不満世帯の割合

第203表 生活不満世帯の割合 (%)

項 目	32年 2 月	34年 1 月
住 宅 問 題	29%	25%
衣 類	22	18
食 生 活	74 { 17	57 { 14
家 具 類	42	19
そ の 他	3	15
具体的内容にふ れないもの	8	6
経済的不満を全 然のべないもの	23	43

資料出所 内閣総理大臣官房審議室「国民生活に関する世論調査」

- (注) 1) 食生活と家具類は質問が異なるので正確には時系列比較はできない  
2) 内訳は重複回答が含まれている

第204表 生活必需度別物価上昇率

第204表 生活必需度別物価上昇率 (全都市) (%)

しゃしの費目 (弾力性1以上)			中 間 費 目 (弾力性0.7~1.0)			必 需 的 費 目 (弾力性0.7未満)		
項 目	<sup>34</sup> / <sub>30</sub> 年	<sup>34</sup> / <sub>33</sub> 年	項 目	<sup>34</sup> / <sub>30</sub> 年	<sup>34</sup> / <sub>33</sub> 年	項 目	<sup>34</sup> / <sub>30</sub> 年	<sup>34</sup> / <sub>33</sub> 年
家具什器	1.5	△1.2	肉 類	4.0	2.2	保健衛生	1.5	0.1
教 育	19.8	2.9	乳 卵	△1.6	△0.9	野 菜	15.2	12.1
被 服	△4.7	△2.0	文 房 具	△2.7	△0.2	乾 物	22.4	△2.2
住宅修繕	6.5	△0.1	酒 類	△2.7	△0.4	水 道 料	19.2	1.1
修養娯楽	12.7	7.0	光 熱	6.6	△1.2	魚 介	9.4	0.6
交通通信	12.3	2.7	菓子果物	△5.8	△1.6	調 味 料	△3.6	△1.4
飲 料	△0.7	△0.2				加 工 食 品	△1.0	0.8
						穀 類	0.9	△0.7
						家賃地代	54.7	10.8
						たばこ	△0.8	0.0
計	5.1	1.6		0.1	-0.7		5.1	1.2

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」「家計調査」

- (注) 1) 必需度の判定は消費支出弾力性(34年)によった。なお、必需、中間、しゃしの費目のウエイトは大体、5:2:3になっている  
2) 菓子果物は菓子類果物類、魚介は生鮮魚介類塩干魚介類、保健衛生は保健医療費美容衛生費の弾力性のそれぞれ単純算術平均値で分類した  
3) 費目の配列は弾力性の高い順によっている  
4) 弾力性の算出については付属統計表第54表の注参照  
5) △印は下落

昭和34年 労働経済の分析

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*